八幡駐在所だより

令和元年
11月

県内では、警察官、銀行協会、デパートの店員など、様々な職業を装った特殊詐欺が多発しています。

「あなたのキャッシュカードが偽造されています」等と言葉巧みにだまして、暗証番号を聞き出し、あなたの自宅までキャッシュカードを受け取りに来る手口です。

※※※　被害に遭わないために　※※※

- キャッシュカードの暗証番号を他人に**教えない**
- キャッシュカードやお金を**渡さない**
- キャッシュカードやお金を残したまま、その場を**離れない**
- 公的機関からの電話は、所属・氏名を聞き、代表電話に電話をかけ直して**確認する**

【性的な被害から子供を守ろう！】

平成２９年４月、犯罪対策閣僚会議において「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）」が決定され、これに基づき、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までを視野に子供の性被害の撲滅に向けた諸対策を推進しています。

児童ポルノは、児童の性被害・性的虐待の記録であり、児童の人権を著しく侵害するものです。

児童ポルノがインターネット上に流出すれば回収は事実上不可能であり、被害児童の苦しみは将来にわたって続きます。

警察では、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」により、児童ポルノの製造、提供、公然陳列等について積極的な取締りを行い、児童ポルノの根絶を目指します。

お知らせ

★　日没時間が早くなってきました。
　夕暮れ時は自転車も自動車も早めにライトを点灯し、夜間は反射材を活用しましょう。

★　警察関係施設及び敷地内は全面禁煙になりました。
　ご協力お願い致します。

★　県警ホームページの荒尾警察署のページには、各交番駐在所のミニ広報紙を掲載中です。

広報
八幡駐在所

発行
荒尾警察署
☎68-5110
八幡駐在所
太田隈　弘樹
☎68-4919

回覧																